

農業経営基盤強化促進法(昭和 55 年法律第 65 号)18 条の規定により開催する協議の場は以下の通りです。

## 地域計画に係る協議の場の日程について

---

開催日	対象地区	開催時間	場所
2/10(月)	伊根町全域	14:00～	伊根町コミュニティセンター ほっと館 多目的室

### 参加者

(予定)

- ・ 農地所有者・農業生産等関係者・自治会役員・非農家・女性・農業委員
- ・ 農地利用最適化推進委員・町農政担当職・農地中間管理機構（農業会議）職員
- ・ 農協職員・その他関係者